

<p>トヨタ自動車ヴェルブリッツと連携した 自転車用ヘルメット着用啓発キャンペーン の実施</p>		<p>令和 2 年 5 月 20 日</p>
趣 旨	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校が登校休止となっていましたが、今月25日（月）から当署管内の県立豊野高等学校が再開されることになりました。</p> <p>令和2年4月1日から施行された「豊田市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（以下「条例」という。）により、豊田市内で自転車を利用する全ての人にヘルメットの着用が義務付けられました。</p> <p>そこで、学校再開後の自転車乗用時の交通事故防止と自転車利用時の交通マナーの向上を呼び掛けるため、豊田警察署とトヨタ自動車ヴェルブリッツが連携して広報啓発活動を実施し、自転車に関する交通安全意識の高揚と条例の周知を図ります。</p>	
開催日時	<p>令和2年5月26日（火）午前11時50分から午後0時40分まで</p>	
開催場所	<p>豊田市渡刈町3丁目3番地1 県立豊野高等学校校門付近</p>	
参加者等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊田警察署 2名 ○ 警察本部交通部交通総務課 2名 ○ トヨタ自動車ラグビー部ヴェルブリッツ 4名（予定） ○ 豊田市役所 2名 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立豊野高等学校の自転車で通学する生徒に対して、ラグビー用ヘッドキャップを着用したトヨタ自動車ヴェルブリッツ所属選手が、警察官等とともに自転車乗車時のヘルメット着用の重要性を広報します。 ○ パトカーや交通安全教育車(セーフティ愛知あゆみ号)に搭載された音響資器材を活用した広報啓発活動を実施します。 	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雨天中止（小雨決行） 	